

令和6年度 参政党 政務活動費 出納簿

番号	科目		起案日	収入日 支払日	摘 要	相手方			支出金額	差引残高
						住所	氏名			
1	歳入	政務活動費	令和6年4月1日	4/19	政務活動費		守山市長 森中高史	250,000		250,000
2	歳出	研究研修費	令和6年5月25日	5/25	びわこ南部地域人権政策議員連盟会費		びわこ南部地域人権政策議員連盟 会長 井上 薫		3,000	247,000
3	歳入	預金利息	令和6年8月9日	8/9	預金利息		滋賀銀行	14		247,014
4	歳出	資料作成費	令和6年10月6日	10/7	コピー代 9月分	守山5-1-8	㈱オフィス・サービス		324	246,690
5	歳出	資料作成費	令和7年1月6日	1/14	コピー代 12月分	守山5-1-8	㈱オフィス・サービス		479	246,211
6	歳入	預金利息	令和7年2月7日	2/7	預金利息		滋賀銀行	94		246,305
7	歳出	広報費	令和7年2月20日	3/25	市政レポート印刷代・新聞折込料 (うち50%を支出)	播磨田町38-4	博善社印刷株式会社		150,067	96,238
8	歳出	資料作成費	令和7年3月6日	3/27	コピー代 2月分	守山5-1-8	㈱オフィス・サービス		95	96,143
9	歳出	広報費	令和7年3月31日	3/31	市政レポート印刷代・新聞折込料 (うち96,035円を支出)	播磨田町38-4	博善社印刷株式会社		96,035	108
						合計		250,108	250,000	108

会計年度	令和6年度	会派名	参政党
整理番号	No. 1	起案日	令和6年4月1日
科目	政務活動費	起案者	北野 裕也

収入調書

金 250,000 円

表題 政務活動費

収入相手方

住所

氏名 守山市長 森中高史

上記のとおり収入いたしましたので、報告します。

参政党
会長 北野 裕也

収入日	令和 6 年 4 月 19 日
-----	-----------------

様式第5号（第4条関係）

守 議 第 6 号

令和6年4月1日

参政党 北野 裕也 様

守山市長 森中 高史

政務活動費交付決定通知書

令和6年4月1日付けで申請のあった政務活動費の交付について、下記のとおり決定したので、守山市議会政務活動費の交付に関する規則第4条の規定により通知します。

記

令和6年度政務活動費交付決定額 250,000 円

会計年度	令和 6 年 度	会派名	参政党
整理番号	No. 2	起案日	令和6年5月25日
科目	研究研修費	起案者	北野 裕也

支 出 調 書

金 3,000 円

表題 びわこ南部地域人権政策議員連盟会費

支払相手方

住所

氏名 びわこ南部地域人権政策議員連盟 会長 井上 薫

上記のとおり支出いたしましたので、報告します。

参政党
会長 北野 裕也

支払日 令和 6 年 5 月 25 日

領 収 書
守山市議会 参政党
北野裕也 様

金. 3, 0 0 0 円

但し、令和6年度会費として

上記の通り、領収いたしました。

令和6年 5月 25日

びわこ南部地域人権政策議員連盟

会 長 井上 薫



会計年度	令和6年度	会派名	参政党
整理番号	No. 3	起案日	令和6年8月9日
科目	預金利息	起案者	北野 裕也

収入調書

金 14 円

表題 預金利息

収入相手方

住所

氏名 滋賀銀行

上記のとおり収入いたしましたので、報告します。

参政党
会長 北野 裕也

収入日	令和 6 年 8 月 9 日
-----	----------------

06.04.04	D		15	24分 360-24	¥103,823	#241
06.04.18	D		103,823		¥0	#241
06.04.19	B お振込	モリマシ カイイカリ		① 250,000	¥250,000	241F
06.06.06	D		② 3,000	人権政策会	¥247,000	#241
06.08.09	B お利息	ケツガ	③	14	¥247,014	2410

会計年度	令和 6 年 度	会派名	参政党
整理番号	No. 4	起案日	令和6年10月6日
科目	資料作成費	起案者	北野 裕也

支 出 調 書

金

324

円

表題 コピー代 9月分

支払相手方

住所 守山5-1-8

氏名 (株)オフィス・サービス

上記のとおり支出いたしましたので、報告します。

参政党

会長 北野 裕也

支払日

令和

6 年

10 月

7 日

お客様コード: 1003-78

請求書

伝票No.: 42212
2024年10月6日
1 / 1

〒 524-0021
滋賀県守山市吉身2-5-22

法人番号 T2160001015244

株式会社 
代表取締役 
〒 524-0021
滋賀県守山市 -8

参政党 御中

TEL: 077-581-0075 / FAX: 077-581-0076

品名・規格	数量	単位	単価	金額	備考
コピーカウンター料/モノクロ	128	枚	0.45	57	
コピーカウンター料/カラー	53	枚	4.5	238	
9月分					
			小計	295	
			消費税	29	
			合計	324	
			(10% 対象)	(295)	
			(10% 消費税)	(29)	

※お振込は下記の銀行へお願い致します。
 銀行  支店 普通 

お客様コード: 1003-78

納品書

伝票No.: 42212
2024年10月6日
1 / 1

〒 524-0021
滋賀県守山市吉身2-5-22

株式会社オフィス・サービス
代表取締役 木村 正治
〒 524-0022
滋賀県守山市守山5丁目1-8

参政党 御中

TEL: 077-581-0075 / FAX: 077-581-0076

品名・規格	数量	単位	単価	金額	備考
コピーカウンター料/モノクロ	128	枚	0.45	57	
コピーカウンター料/カラー	53	枚	4.5	238	
9月分					
			小計	295	
			消費税	29	
			合計	324	
			(10% 対象)	(295)	
			(10% 消費税)	(29)	

領 収 証

参政党

様 No. 78

金額

¥324-

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等(10%)

コクヨ ウケ-92

但 記帳代として(9月分)

2024 年 10 月 7 日 上記正に領収いたしました

滋賀県守山市守山5丁目1-8

株式会社 オフィス・サービス

代表取締役 本村 隆行

TEL(077)581-0075

収入印紙

会計年度	令和 6 年 度	会派名	参政党
整理番号	No. 5	起案日	令和7年1月6日
科目	資料作成費	起案者	北野 裕也

支 出 調 書

金 479 円

表題 コピー代 12月分

支払相手方

住所 守山5-1-8

氏名 (株)オフィス・サービス

上記のとおり支出いたしましたので、報告します。

参政党
会長 北野 裕也

支払日 令和 7 年 / 月 14 日

お客様コード: 1003-78

請 求 書

伝票No.: 43180

2025年1月6日

1 / 1

法人番号 T2160001015244

〒 524-0021

滋賀県守山市吉身2-5-22

株式会社オフィス・サービス

代表取締役 木村正治

〒 524-0022

滋賀県守山市守山5丁目1-8

参政党 御中

TEL: 077-581-0075 / FAX: 077-581-0076

品 名 ・ 規 格	数量	単位	単価	金額	備考
コピーカウンター料/モノクロ	41	枚	0.45	18	
コピーカウンター料/カラー	93	枚	4.5	418	
12月分					
			小計	436	
			消費税	43	
			合計	479	
			(10% 対象)	(436)	
			(10% 消費税)	(43)	

※お振込は下記の銀行へお願い致します

銀行 支店 普通

お客様コード: 1003-78

納 品 書

伝票No.: 43180

2025年1月6日

1 / 1

〒 524-0021

滋賀県守山市吉身2-5-22

株式会社オフィス・サービス

代表取締役 木村正治

〒 524-0022

滋賀県守山市守山5丁目1-8

参政党 御中

TEL: 077-581-0075 / FAX: 077-581-0076

品 名 ・ 規 格	数量	単位	単価	金額	備考
コピーカウンター料/モノクロ	41	枚	0.45	18	
コピーカウンター料/カラー	93	枚	4.5	418	
12月分					
			小計	436	
			消費税	43	
			合計	479	
			(10% 対象)	(436)	
			(10% 消費税)	(43)	

領 収 証

参政党

様 No. 78

金額

¥ 479 -

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等(10%)

コクヨ ウケ-92

但 コピー代として (12月分)

2025 年 1 月 14 日 上記正に領収いたしました

滋賀県守山市守山5丁目1-8

株式会社 オフィス・サービス

代表取締役 本村 正樹

TEL(077)581-0075

収入印紙

会計年度	令和6年度	会派名	参政党
整理番号	No. 6	起案日	令和7年2月7日
科目	預金利息	起案者	北野 裕也

収入調書

金 94 円

表題 預金利息

収入相手方

住所

氏名 滋賀銀行

上記のとおり収入いたしましたので、報告します。

参政党
会長 北野 裕也

収入日 令和 7 年 2 月 7 日

12	06.04.04	D		15	2月分 コピー代	¥103,823	#241
13	06.04.18	D		103,823		¥0	#241
14	06.04.19	B お振込	モリマシ カイワシリ	① 250,000		¥250,000	241F
15	06.06.06	D	② 3,000	人権政策会		¥247,000	#241
16	06.08.09	B お利息	ケツカン ③	14		¥247,014	241G
17	06.10.08	D	④ 324	9月分 コピー代		¥246,690	#241
18	07.01.14	D	479	12月 "		¥246,211	#241
19	07.02.07	B お利息	ケツカン	94		¥246,305	241H
20	07.03.10	D	95	2月 コピー代		¥246,210	#241

会計年度	令和 6 年 度	会派名	参政党
整理番号	N o . 7	起案日	令和7年2月20日
科目	広報費	起案者	北野 裕也

支 出 調 書

金 150,067 円

表題 市政レポート印刷代・新聞折込料
(うち50%を支出)

支払相手方

住所 播磨田町 3 8 - 4

氏名 博善社印刷株式会社

上記のとおり支出いたしましたので、報告します。

参政党
会長 北野 裕也

支払日 令和 7 年 3 月 25 日

請求書

No. 00060782

博善社印刷製版株式会社

代表取締役 佐藤 博
〒524-0012 大阪府大阪市淀川区西宮3-4
TEL (077) 555-8133 FAX (077) 555-8130

得意先コード	守山市議会参政党		様
9999			

令和 7 年 2 月 20 日 登録番号:T5160001015340

品名	品質	規格	数量	単価	金額	備考
市政レポート B3 制作費			1式		75000	
市政レポート B3 印刷費			15,000枚	7.800	117000	
市政レポート B3 新聞折込費			14,700枚	5.500	80850	
税率内訳(10.00%)					272850	
消費税(10.00%)					27285	
合 計				¥	300,135	

上記の通りご請求申し上げます。

取引銀行 銀行 支店 支店 支店

担当: 栗 清正

普No. 普No. 普No.

9999	守山市議会参政党		様
------	----------	--	---

代表取締役 佐藤 博
〒524-0012 大阪府大阪市淀川区西宮3-4
TEL (077) 555-8133 FAX (077) 555-8130

令和 7 年 2 月 20 日 登録番号:T5160001015340

品名	品質	規格	数量	単価	金額	備考
市政レポート B3 制作費			1式		75000	
市政レポート B3 印刷費			15,000枚	7.800	117000	
市政レポート B3 新聞折込費			14,700枚	5.500	80850	
税率内訳(10.00%)					272850	
消費税(10.00%)					27285	
合 計				¥	300,135	

担当: 栗 清正

上記の通り納品致しました。

領収書

守山市議会参政党 様

合計金額

¥ 300,135

但 市政レポート 制作・印刷費
上記正に領収いたしました。

10%対象	272,850
消費税	27,285
8%対象	0
消費税	0

博善社印刷株式会社
登録番号: T5160001015340

〒5240012
滋賀県守山市播磨田町38-4

TEL:077-582-5050
FAX:077-582-5058



うち 1/2 の
150,067円を
支出

北野ひろや

守山市政レポート

令和7年2月
Vol.5

令和6年守山市議会12月定例会より



「新型コロナワクチン」に関する予防接種健康被害救済制度の予算執行や周知について質問しました

非常に残念なことに..

ご存知
でしたか?!

コロナワクチンにおける死亡認定が、 実際に守山市内でも〈1件〉発生しています



大変残念ながら、「新型コロナワクチンにおける死亡認定」が、実際に守山市内でも発生しております(1件)。厚生労働省によると、「新型コロナワクチン」を除く、予防接種健康被害救済制度の認定件数は、1977年2月からの48年間で3,699件(年平均約77件)です。

2021年2月に始まった「新型コロナワクチン」の同制度の認定件数は、8,502件(年平均約2,429件)で、比較すると31倍も被害がでています。さらに、現在審査中が1,287件で、毎月200~300件も申請が増えています。この重大な問題の守山市内の状況を質問しました。

● 補正予算内の賠償金4797万3千円で、お亡くなりになった方には、どれだけの金額が支払われていますか?

健康福祉部長:認定された事案のうち死亡事例については死亡一時金及び総裁医療の給付対象として合わせて4551万2000円の給付を予定しています。

● 現在まで、どのように新型コロナワクチンの予防接種健康被害救済制度について、周知をされてきましたか?

健康福祉部長:令和5年度までの特例臨時接種においては接種券の送付時に説明書を同封し、副反応や健康被害救済制度について周知いたしました。令和6年10月からの定期接種においては医療機関で接種する際に同様の説明書をお渡しするとともに、市ホームページにおいて健康被害救済制度や健康被害の申請及び認定状況等についても情報提供をしております。

● 事前にお一人お一人に現状のリスクの状況をお伝えすることが必要だと思っております。

守山市内の予防接種実施医療機関44件のうち、ホームページに副反応リスクや予防接種健康被害救済制度の周知があったのは、たったの1件でした。このままでは、リスクや予防接種健康被害制度の内容を市民が知ることができません。

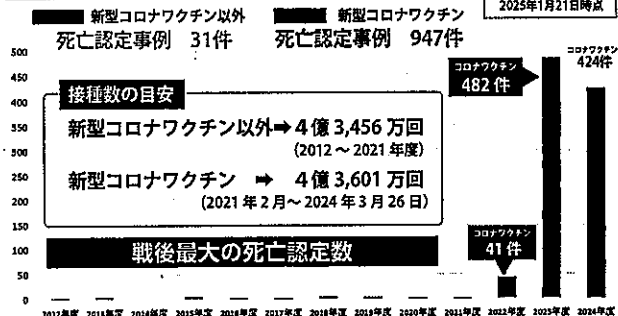
そこで、「広報もりやま」で、現在の守山の被害状況や被害救済制度の丁寧な案内をお願いします。

健康福祉部長:これまでも「広報もりやま」により、ワクチン接種の情報と合わせて健康被害救済制度のお知らせを掲載しております。今後につきましては「広報もりやま」を活用し、ワクチン接種の情報と合わせて健康救済制度や健康被害の申請及び認定状況の情報提供を行って参ります。

● しっかりした情報を並列に並べた上での接種があつてこそ、信頼できる行政態度と対応だと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

予防接種健康被害救済制度 死亡事例 認定数

厚生労働省ホームページより集計
2025年1月21日時点



全国では、新型コロナワクチン接種による「健康被害制度」による「死亡」認定が、947件に達しました。この数は、過去12年間の新型コロナワクチン以外の「死亡」認定数が31件であることと比較しても突出した件数です。政府は新型コロナワクチンは安全だと言い続けてきました。参政党は、政府の認識に間違いがあったと考える立場から、新型コロナワクチン接種を後押しの政府に見直しを要望しています。

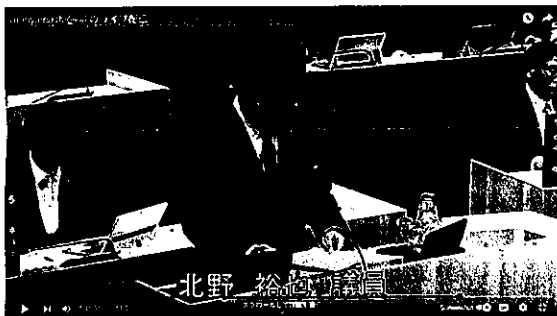
策定中の守山市長期ビジョン2035(計画期間:令和8年から17年度)における、外国人の増加について質問しました

ご存知
でしたか?!

守山市内でも、これからさらに 外国人の方の人口増加が予想されます。

令和8年度から令和17年度を計画期間とする守山市長期ビジョン2035が策定中であり、新たな企業が守山市内で創業を開始することによる「2060年までの将来人口増」が1,405人と予測されていました。そのうちの程度、外国人の方の増加を見込まれていますか?

総合政策部長:2024年11月末現在、守山市には1,256人の外国人の方がおられますが、今回の人口推計は、住民基本台帳をもとに、統計的に推計したもので、外国人と日本人を区別していません。今後の企業誘致による従業員数は、民間の各企業が募集採用されるもので、市が試算することはできませんが、少子高齢化や人材不足を背景に、新設企業のみならず、既存の事業所でも、外国人労働者の一定増加が見込まれます。



守山市長期ビジョン 2035【審議会資料】(P.24)

4. 将来人口推計

■企業誘致での雇用増による人口増の試算

下記のとおり、新たな企業が創業開始することに伴い、新たに市内へ転入する見込みを試算。試算方法としては、2020年国勢調査による守山市の就業者(製造業、学術研究、専門・技術サービス業)のうち、正規雇用で市内在住者(自宅に就業するものを除く)の割合を乗じ、企業誘致による就業者のうち市内に転入する就業者を算出。

【試算】

企業名等	従業員数(予定)	転入見込み(予定)
全企業等	1,000人~1,400人	2024年5月~
製造業等	1,000人	2024年5月~
製造業等	1,000人	2024年5月~
合計	2,000人~2,400人	2024年5月~

3,000人増→市内に転入する従業員 615人①
※従業員数の転入には世帯を併用することから、①に住民基本台帳による世帯あたり人員(2020年国勢調査:2.29)を乗じて転入人数を算出
615人×2.29≒1,405人転入

特定技能制度の受入れ見込数の再設定(令和6年3月29日閣議決定)

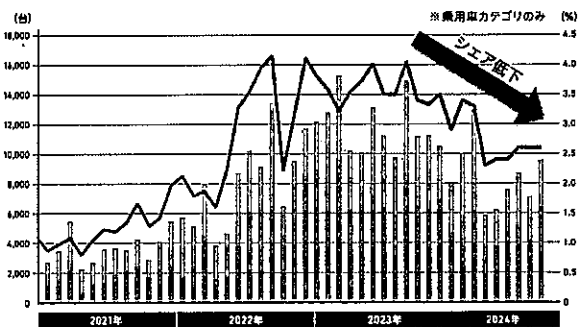
令和6年4月からの受入れ見込数	U1
業種	人数
製造業	20,000
建設業	10,000
農林業	5,000
水産業	5,000
運輸業	10,000
接客業	10,000
医療・福祉	10,000
その他	10,000
合計	82,000

特定技能制度による外国人労働者の受入れ見込み数は全国で、5年以内に82万人と設定されています。現在の守山市の計画案では、企業誘致での雇用増による守山市の人口増を1405人と試算していますが、このうち外国人の方の増加を区別していませんでした。民間事業者だからわからないというのは、一部理解はできますが、私は、守山市民のために、外国人労働者の増加予測をするべきだと考えます。

笠原工業団地にGSユアサ様が誘致されます。2024年11月のアメリカ大統領選挙で勝利したトランプ大統領は、国際的な温暖化対策であるパリ協定からの再離脱や、補助金によるEV普及を廃止すると言われており、EV車市場は今後、3割減少するとも言われています。さらに、激化する国際競争の中、GSユアサ様のリチウムイオン電池事業は、令和6年4月~6月、営業損益は20億円の赤字、前年比17%も減っています。守山市が進める工業誘致が暗礁に乗り上げ、仮に撤退や倒産に至る場合の対策や準備を進めておられますか?

都市経済部理事:地権者と売買契約を締結が順調に進み、近隣や自治会の皆様と通学路を含む渋滞対策、治水利水対策等についての協議を進めている現状において、進出予定企業の撤退などありえないと考えておりますし、ましてや、企業の倒産など想定をいたしていません。しかしながら、昨今の世界情勢における自動車EV化の減速傾向につきましては、注意してみなければならぬと考えております。

EV市場の動向



※出典 区分「乗用車」、日本自動車販売協会連合会および全国軽自動車協会連合会の公表資料より
※軽自動車EVは「軽EV」(軽EVは「軽EV」(軽EV)の合計値)

トランプ政権はEV関連の政策を見直しており、補助金の廃止や、充電インフラ整備プログラムの停止を検討しています。欧州でも、ドイツは2023年に、EV購入補助金を突然打ち切りました。フランスも2025年予算案で、EV購入に対する補助金予算を約30%削減する方針です。これらの政策変更は、世界的なEV需要に大きな影響があると予想されます。

策定中の守山市長期ビジョン2035(計画期間:令和8年から17年度)における、外国人の増加について質問しました

ご存知
でしたか?!**本来は日本国民を対象とする生活保護が、
外国人にも給付されている現状です。**

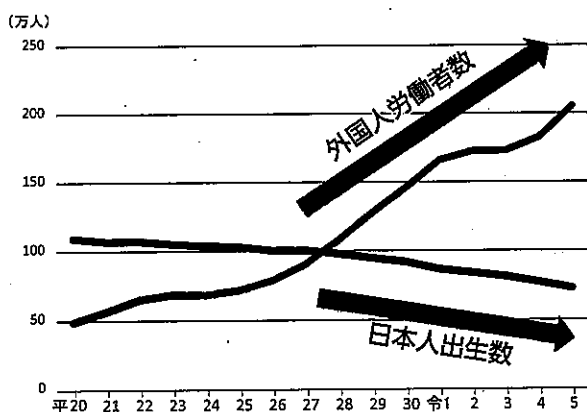
外国人の労働者の方が増え、仮に大きく企業倒産等が発生した場合、自国へ帰らず難民申請をされると法律上、定住者と認定される可能性があります。また、その定住者の方が生活保護を申請されると、生活保護を受ける事が出来ます。現在、守山市内で生活保護を受給されている外国人の方はおられますか?

健康福祉部長:令和6年11月末現在、守山市において生活保護を行っている方々の中に外国人の方も含まれます。

生活保護は、生活保護法により、日本国民を対象とした制度です。最高裁が平成26年に外国人は生活保護法の対象外であると判断もしていますが、(昭和29年の厚生省社会局長通知)「生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置について」により、外国人に生活保護が給付されている現状です。人道上、重要なことではありますが、今後外国人の方々が、守山市で増加し、海外の政情不安の中、難民申請を出される外国人の方の増加も考えられます。今後、日本国民の単身高齢者や高齢障害者の増加も考えられる中、外国人難民の方々に生活保護を受給いただく可能性について、外国人共生社会における十分な準備と市民の理解を進める必要があると考えますが、今後の見解をお伺いいたします。

健康福祉部長:どのように住民理解を進めていくのかということについて、守山市では、外国人も含めた地域共生社会の実現に向けて、多様な人々がお互いに支え合い、住み慣れた地域で暮らし続けられることが重要であると考えます。このため庁内が連携し国際交流など様々なチャンネルを活用した理解促進に努めます。

日本人出生数と外国人労働者数の比較



日本人の出生数が年々低下しているのに対して、外国人労働者数は増加の一方です。

市長に3点質問させていただきます。

守山市長期ビジョン2035の中で、外国人が増える可能性に全く言及がありませんでした。また、各部に聞いても、その準備や検討がされているとは聞き及びませんでした。その中で、守山市長期ビジョンについて、以下の3点をお伺いします。

1.外国人労働者が増加する可能性がある事を守山市長期ビジョンに記載しますか?

守山市長:今後守山市でも、少子高齢化や企業の人手不足等を背景に、新たに進出される企業のみならず、市内の様々な既存の事業所においても、外国人労働者が増加することが見込まれます。今後のまち作りにおいて、多文化共生をしっかりと進めていく必要があることを、長期ビジョンに位置づけることは必要であると考えております。

2.外国人労働者が増えた場合、どのような街づくりをするかのアンケートを取りますか?

守山市長:そういったアンケートの実施は考えておりません。一方で、今後増加する外国人の皆様との共生のため、当事者を含めて様々なご意見を聞くこと自体は重要と認識しています。

3.外国人労働者が増えた場合、市の各部局の準備はどの様に進めていきますか?

守山市長:外国人の増加による課題が各分野で発生した場合、課題に応じて実態を踏まえ、適宜適切に対応する必要があると考えます。

外国人労働者の雇用推進は国の指針として、進められています。様々な助成金で外国人採用は支援されており、民間企業が活用しています。また、横江・笠原工業団地で創業予定のGSユアサ様は、技術専門知識を有する外国人の国籍を問わない採用推進を表明しており、守山市長期ビジョン2035に外国人労働者のことを記載しないということは、私には考えられませんが、いかがですか。

守山市長:長期ビジョンは、これからの議論ですので、多文化共生をしっかりと位置づけることは必要と考えていますので外国人に関する記述が全くないということは、今後の検討の中でしっかり位置づけてまいります。

そういった前提で、数的根拠やエビデンスに基づいた議論をしっかりとする必要があります。それぞれの案件ごとにエビデンスや懸念をしっかりと詰めて、考えていきたいと思っております。外国人労働者の状況を見据えながら、課題があれば、一つ一つ対応していきたいと思っております。

策定中の守山市長期ビジョン2035(計画期間:令和8年から17年度)における、外国人の増加について質問しました

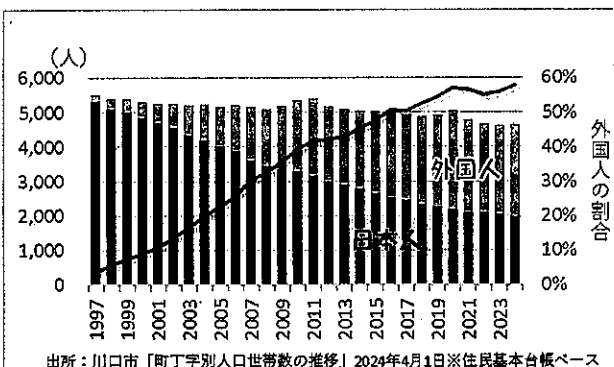
ご存知
でしたか?!

埼玉県川口市では、急増する外国人の影響 による犯罪や騒動が大問題になっています。

埼玉県、川口市内で2024年3月、女子中学生に性的暴行をし逮捕された在留クルド人の男が、有罪判決を受け執行猶予中の9月に再び性的暴行事件を起こし、逮捕、起訴されました。埼玉県警は2度目の事件を発表せず、県側も言及を避けており、川口市民からは怒りの声が上がっています。被告のクルド人の男は、難民申請中で仮放免中でした。この事案だけでなく、以前より、川口市では外国人犯罪の問題が発生してありました。その理由の大きな一つとして、埼玉県川口市は、全国で最も外国人が多く住んでいる市です。川口市の人口約60万6300人に対して外国人は約3万9千人と、全体の約6.4%を占めています。1990年代からトルコより移住を始めたクルド人の方々は、日本最大のコミュニティを川口市内で形成し、様々な理由から治安が悪化しています。そういった懸念もある中で、守山市民の皆様へ、外国人の方々とのかの共生社会が受け入れるかどうか?どの様に受け入れるのか?どんな環境が必要なのか?といったアンケートとる事が必要であると考えますが、いかがですか?

守山市長:必要性があればやります。ただ、現状では必要性がないと考えます。埼玉県川口市における難民の方の増加による治安悪化は事実ですが、現在想定している守山市の工業団地の事例とは、根本的に事情が異なります。仮に今後、近隣のトラブルや、コミュニティの孤立等の問題があれば、アンケート等の調査や対策は大事だと思いますが、現状、そういった懸念が無い中、ことさらに川口市の事例に基づくアンケート実施は適当ではないと考えます。

埼玉県川口市芝園町の人口構成推移



埼玉県川口市では、外国人の方の人口割合が、日本人を超えている地区もあります。

川口市を含む、衆院埼玉2区の選出の自民党国会議員の新藤義孝前経済再生担当相は衆院予算委員会で、クルド人による迷惑行為が相次ぎ「地域では本当に怒りが頂点に達している」「日常生活のマナーに違反するなんていう程度ではない」と訴え、外国人の方々が公園などに集まって集団迷惑行為に及ぶ事案や無免許暴走運転が頻発していると説明され、「難民認定制度を悪用して、出稼ぎ目的で在留しており地域では解決できない。警察行政には限界がある」と、対応を政府に求められました。令和5年6月には、川口市議会自民党が提出された「一部外国人による犯罪の取り締まり強化を求める」意見書も可決されています。

私は外国人差別には反対です。外国人の方を差別したいわけではありません。私は、外国人よりも日本人の人口増、雇用や給与増に補助金や助成金、そして減税が必要と考えます。

現在、川口市では日本人の転出が増えています。すべての方にアンケートを取ったわけではありませんが、治安の悪化も一因と考えられています。その中で、森中市長のご見解を伺います。

1. 外国人の方の増加の推計が取れない中、守山市が受け入れる体制が整っていないと、外国人の方が日本に來られて、守山市に來られて、後悔や準備不足から、理解が深まらず、差別等が生まれるのではと心配しますが?いかがでしょうか?

守山市長:川口市で起きているような事案と、技能資格等の適正な手続きを取った外国人労働者の事案を同列に並べること自体が差別の温床と考えますので、差別に繋がるようなことは市役所として、してはいけません。

2. 森中市長御提案の【住むなら守山】という基本方針があるのに、外国人労働者の受け入れ体制づくりが、市役所内や、教育現場等で、準備できていないのではないのでしょうか?

守山市長:その体制については、課題が具体的に起きた場合に、しっかりとそれぞれの部署で対応をしていく必要があると考えます。

政治は起きてから対応するのでは、遅い事があります。政治の責任は未然に予測し、予防する責任もあります。予測する事すらないのは、行政の責任としては大きな課題だと考えます。

守山市議会議員 北野ひろや

〒524-0012 滋賀県守山市播磨田町986-1

☎ 090-1149-6182 ☎ 077-576-0334

✉ sanseito.shiga.kitano@gmail.com



選挙ドットコム
北野ひろや



参政党
ホームページ

この市政レポートの限られた誌面では、質疑のすべてを記載できませんので、正確な内容は、ぜひ守山市議会のYoutubeをご覧ください▶



会計年度	令和 6 年 度	会派名	参政党
整理番号	N o . 8	起案日	令和7年3月6日
科目	資料作成費	起案者	北野 裕也

支 出 調 書

金

95

円

表題 コピー代 2月分

支払相手方

住所 守山5-1-8

氏名 (株)オフィス・サービス

上記のとおり支出いたしましたので、報告します。

参政党
会長 北野 裕也

支払日

令和 7 年 3 月 27 日

お客様コード: 1003-78

請求書

伝票No.: 43808
2025年3月6日
1 / 1

〒 524-0021
滋賀県守山市吉身2-5-22

法人番号 T2160001015244

株式会社オフィス・サービス
代表取締役 木村正治
〒 524-0022
滋賀県守山市守山5丁目1-8

参政党 御中

TEL: 077-581-0076 / FAX: 077-581-0076

品名・規格	数量	単位	単価	金額	備考
コピーカウンター料/モノクロ	114	枚	0.45	51	
コピーカウンター料/カラー	8	枚	4.5	36	
2月分					
			小計	87	
			消費税	8	
			合計	95	
			(10% 対象)	(87)	
			(10% 消費税)	(8)	

※お振込は下記の銀行へお願い致します。
銀行 支店 普通

お客様コード: 1003-78

納品書

伝票No.: 43808
2025年3月6日
1 / 1

〒 524-0021
滋賀県守山市吉身2-5-22

株式会社オフィス・サービス
代表取締役 木村正治
〒 524-0022
滋賀県守山市守山5丁目1-8

参政党 御中

TEL: 077-581-0076 / FAX: 077-581-0076

品名・規格	数量	単位	単価	金額	備考
コピーカウンター料/モノクロ	114	枚	0.45	51	
コピーカウンター料/カラー	8	枚	4.5	36	
2月分					
			小計	87	
			消費税	8	
			合計	95	
			(10% 対象)	(87)	
			(10% 消費税)	(8)	

領 収 証

金 額

参政党

様

No. 78

¥ 95 -

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等(10%)

コクヨ ウケ-92

但 コピー代として(2月分)

2025 年 3 月 27 日 上記正に領収いたしました

滋賀県守山市守山5丁目1-8

株式会社 オフィス・サミタ

代表取締役 本村 隆夫

TEL(077)581-0075

収入印紙

会計年度	令和 6 年 度	会派名	参政党
整理番号	N o . 9	起案日	令和7年3月31日
科目	広報費	起案者	北野 裕也

支 出 調 書

金 96, 035 円

表題 市政レポート印刷代・新聞折込料
(うち96, 035円を支出)

支払相手方

住所 播磨田町 3 8 - 4

氏名 博善社印刷株式会社

上記のとおり支出いたしましたので、報告します。

参政党
会長 北野 裕也

支払日

令和

7

年

3

月

31

日

請求書

No. 00061108

博善社印刷株式会社

代表取締役 佐藤 博
〒524-0012 大阪府守山市藤原3-4
TEL (077) 5312500
FAX (077) 5312505

得意先コード	9999
守山市議会参政党	様

令和 7 年 3 月 31 日 登録番号:T5160001015340

品名	品質	規格	数量	単価	金額	備考
市政レポート制作費 B3			1式	10000		
市政レポート印刷費 B3			15,700部	7.75	121675	
新聞折込費 B3 (守山全域)			15,600枚	5.500	85800	
税率内訳 (10.00%)				217475		
消費税 (10.00%)				21747		
合 計				¥	239,222	

上記の通りご請求申し上げます。
取引銀行 銀行 組合
支店 支店
支店 支店

担当: 髙 清正
普No. 〇〇〇〇
支No. 〇〇〇〇
普No. 〇〇〇〇

令和 7 年 3 月 31 日 登録番号:T5160001015340

〒524-0012 大阪府守山市藤原3-4
TEL (077) 5312500
FAX (077) 5312505

品名	品質	規格	数量	単価	金額	備考
市政レポート制作費 B3			1式	10000		
市政レポート印刷費 B3			15,700部	7.75	121675	
新聞折込費 B3 (守山全域)			15,600枚	5.500	85800	
税率内訳 (10.00%)				217475		
消費税 (10.00%)				21747		
合 計				¥	239,222	

担当: 髙 清正
上記の通り納品致しました。

領収書

守山市議会参政党 様

No 3900

2025年3月31日

239,222-

但し 市政レポート
上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額 217,475

消費税(10%) 21,747

小切手

手形



博善社印刷株式会社

登録番号: T516000101534

滋賀県守山市播磨田町38番4号 TEL 077-582-5050(代)
FAX 077-582-5058



2596035円を支出

守山市議会参政党
守山市政レポート 令和7年4月
Vol.6

令和7年4月
Vol.6

令和7年守山市議会3月定例会より



「令和7年度守山市予算」について、森中市長の施政方針に対して参政党としての代表質問をしてきました。

**ご存知
でしたか？！**

男女雇用機会均等法の成立以降、共働き世帯は激減、出生数も激減し、経済も低迷しています。

森中市長の施政方針の中にあった、共働き世帯と核家族化について男女雇用機会均等法との関係から質問します。男女雇用機会均等法は、1985年に制定され、1986年に施行された法律です。

この法律は、雇用の場で男女が均等な機会と待遇を受けられるようにすることを目的としています。成立の背景として、昭和30年代後半から女性の労働市場参加が増加し、女性が単純・補助的な業務に限定されることが問題視されていました。

国際的な動きとして、国連が1979年に「女子差別撤廃条約」を採択し、1981年に発効しました。日本は1980年にこの条約を批准し、これに合わせて国内法の整備を行う必要がありました。募集・採用、配置・昇進については女性を男性と均等に扱うことが「努力義務」とされていました。

「また、教育訓練や福利厚生に関する女性への差別的取り扱いは禁止されました。」

1997年改正に改正され、募集・採用、配置・昇進についての「努力義務」が「義務」に引き上げられ、セクシュアルハラスメントの防止が義務化されました。

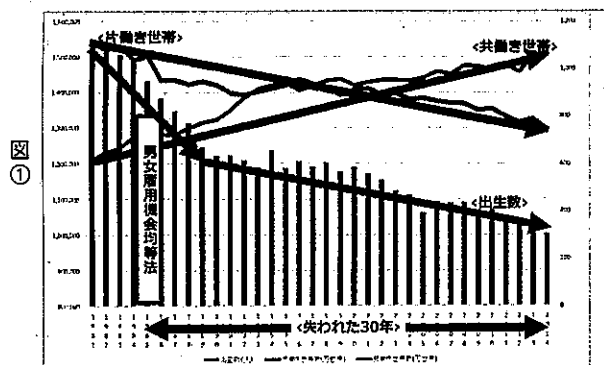
2007年にも改正され、男女双方に対する差別が禁止され、間接差別の禁止が導入されました。2020年に更に改正され、企業に求められることが増え、具体的な条例が追加されました。男女雇用機会均等法は、時代に合わせて改正を繰り返し、男女の雇用機会と待遇の平等を推進するための重要な法律となっています。

私は、男女間の差別は当然反対ですし、女性の社会進出自体を悪いものと考えてはおりません。

しかし、男女雇用機会均等法がもたらした影響も「客観的に考えていけないといけないのでは？」と、考えております。

下の図①データは棒グラフが出生数です。1985年に男女雇用機会均等法が制定されました。1985年の出生数は1,431,577人でした。それから以降、明らかに右肩下りの傾向が出ており、直近の2023年の日本の出生数は、727,277人です。8年連続で過去最少を更新しました。

子供が1年で生まれてくる数は、40年前の半分です。



更にそこでデータをご覧いただければと思います。続いて、右肩上がりのグラフは、共働き世帯の数です。1985年には718万世帯でした。2023年時点で、共働き世帯は1,546万世帯で40年前の倍となっております。

右肩下がりになっているグラフは1985年の夫婦片方が働いている、いわゆる方働き世帯数は936万世帯です。2023年の方働き世帯は606万世帯で約4割減です。

そして、経済的にも厳しくなった

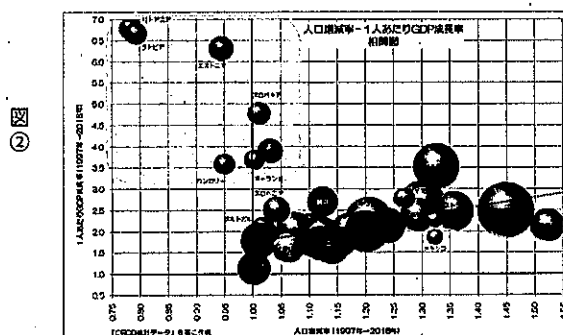
失われた30年は、この少子化にまったく負の比例をします。

経済的にも、子供が生まれる事は内需の拡大に大きく貢献する事は間違いなく、子供が誕生する事で、内需の拡大につながりますが、少子化は明確に国家の経済の足を引っ張っているという問題にはなりません。

参考までに、図②グラフもご覧ください。横軸が、人口増減率であり、縦軸が一人当たりGDPの成長率です。1997年～2018年までのデータです。図⑤は、国全体の平均です。

一番下の伸び率であり、人口の伸びも1.00でした。日本はG7内、OECD内でも、人口が最も増えておらず、最も一人当たりGDPが伸びていない事が如実に分かります。

この事から、わかるように人口の急増は、食糧の増産を要する。



なぜ、鹿児島県伊仙町は、出生率日本一に何度もなり、2012年には合計特殊出生率2.81を誇るのか？

ご存知
でしたか？！

守山市でも「自治会に入らない」「PTA活動に参加しない」方々が増えているのが現実です。

「鹿児島県伊仙町が出生率が高い理由は？」

- 若年層が住みやすい結婚しやすい支援があります。若年層向けに町営住宅を積極的に整備されています。10年間で13の集合住宅が整備され、262名の入居者を得ており、入居者の多くは家族との近居が多い方が入居されています。
- 町営住宅については、あえて優先的に小規模校区から整備を進めておられます。住宅不足で町外に居住していた子育て世帯が子育て支援や町営住宅の整備を背景に、町外から若者世代のUターンやIターンの傾向も強いです。
- ひとり親家庭や乳幼児等の医療費助成は手厚く、また、子育て支援金として、児童手当とは別に、第1子誕生に5万円、第2子誕生に10万円、第3子以降15万円が支給されるなど、経済的支援が行われています。



- 農地を有する世帯も多く、家族内や近隣で、野菜などの自家栽培を行い、生活にかかるコストは高くない家族が多い地域です。
- 社会的要因として親だけでなく、地域からの支援が豊かな事です。親、兄弟、友人、近隣住民からの育児支援が多く、町内の御夫婦は、子どもを産む理由として「人のつながり」を挙げる人が多いです。
- 行政は、集落単位の地域コミュニティ維持・存続を政策上の重要課題に位置付け、「集从中から分散へ」を目標に、企業誘致、教育の質向上、交流拠点の開設など、町の賑わい創出や魅力向上にも注力しています。
- 更に伊仙町は高齢化率が高く、高齢化率は全国平均を大きく上回っています。その中で町全体で高齢者から、若者、そして子供まで、まさに「つながりによって」街づくりをされ、高齢者も元気な街です。

伊仙町では「子育て」という言葉が大切にされています。地域全体で子どもを宝として大切にする文化が誰しもあり、家族や隣近所、高齢者の方も含め、地域社会全体が子育てを支援する精神基盤が整っています。

このように、伊仙町では「子育て」という言葉が大切にされています。地域全体で子どもを宝として大切にする文化が誰しもあり、家族や隣近所、高齢者の方も含め、地域社会全体が子育てを支援する精神基盤が整っています。

■ 具体的な質問を5点、市長にお伺いしました。

- ①守山市として、自治会活動やPTA活動、地元の祭り活動等を通じて、地域のみんなで「つながる守山」の様な、地域で子育てをしていく啓発活動をしていきませんか？
- ②伊仙町では出産祝い、小学校入学祝い、成人式のお祝いが盛大なお祝いとして、家族や親族だけでなく、自治会全体で盛り上げる様な施策は取られませんか？
- ③「わ」で輝く自治会応援報償事業の金額上昇などの拡充をされるかお伺いします。または、わ報償のような施策で「世代を超えた取り組みには」別の報償を設定し、金額を変えるなどされませんか？現在の、わ報償では、先進事例として森川原自治会での取り組みで「クリスマス会（サンタがもりかわらにやってくる！）」を開催されておられたり、木浜自治会では「0～3歳児への子育て支援対策」として、独自に申請されると3,000円の助成金を渡されています。しかし、基本的に1事業取り組みで1万円（上限5万円）では、やはり予算的には厳しいものがあると思いますので、「つながり守山助成金」の様な、「世代を超えた取り組み」の報奨金の御提案を致します。

- ④各小学校区にある、学区の会館の一部を変更や増設をして、より近い距離に、より面を増やして子育て支援の場所を、地域の方々と一緒にするような計画はいかがでしょうか？
- ⑤守山市では、守山市地域家庭菜園設置事業費補助金制度がありますが、実質的にそれほど活用は活発ではありません。伊仙町では、家族内や近隣で、野菜などの自家栽培を行い、生活にかかるコストを低くされています。また、そこで作ったものを産直マルシェで出店して、地産地消にもっと貢献できると思います。このように守山市や自治体が市民農園をもっと積極的に借り、市民みんなで使う農園を増やしていく事は、いかがでしょうか？

市長答弁

- ①スローガンが必要かどうかは別ですが、子育てを応援する雰囲気醸成できるか検討してまいります。
- ②市が祝賀事業を行う事は考えておりません。
- ③自治会の声を聴き、令和8年度以降に取り組みやすい制度を検討してまいります。
- ④公民館の使用料減免制度等で子育て支援を取り組みます。
- ⑤補助金の情報提供はしておりますが、自治会要望はありません。市が直接市民農園を展開は考えておりません。

令和7年度守山市予算に計上されている個別防災無線と、守山市でコミュニティFM運営をする事について一般質問しました

**ご存知
でしたか？！**

守山市は防災無線通信アンテナと個別受信機500台の合計で1億1,400万円、22.8万円/1台使います。

■ 防災無線通信アンテナ1億1,400万円、
1台22.8万円は高額ではないでしょうか？

●今回の費用は、もう少し抑える方法はなかったのでしょうか？または、今回の防災行政無線整備事業以外の方法は、なかったのでしょうか？

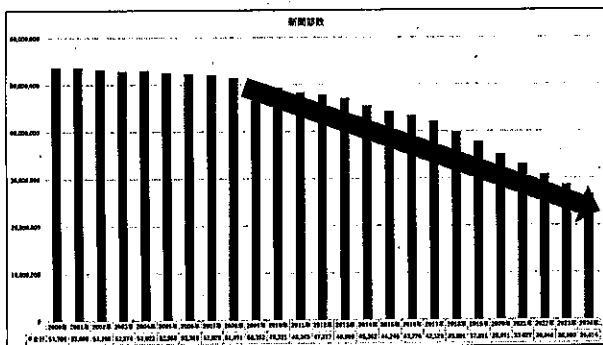
環境生活部 理事答弁

必要性があればやります。ただ、現状では必要性がないと考えます。埼玉県川口市における難民の方の増加による治安悪化は事実ですが、現在想定している守山市の工業団地の事例とは、根本的に事情が異なります。

■ コミュニティFMの効果とメリット

- ①**地域密着型の情報発信**：地元イベント、ピンポイントな天気予報、スーパーのタイムセールなど、地域に特化した情報をリアルタイムで提供できます。地域住民が本当に必要とする情報を届けることができます。
- ②**市民参加型のメディア**：地域住民が自ら情報を発信し、放送に関わる様々な業務でボランティアとして活躍できます。多様な市民の声を反映した放送が可能となります。
- ③**災害時のライフライン**：緊急時や災害時に、地域住民にとって身近で役立つ情報を発信するライフラインとして機能します。地震などの災害時に、食糧や生活用品の供給情報、避難所情報など、地元に着した細かな情報を提供できます。
- ④**まちづくりへの貢献**：地域の人々が同じ情報を共有し、共通の価値観を持つことで、まちの活力を高めることができます。地域の魅力を発信し、町おこしのツールとして活用できます。守山市には、現在71自治会がありますが、高齢化や、担い手不足を考えると、学区単位程度のコミュニティの繋がりと発信と、守山市から守山市外への発信が必要だと考えております。
- ⑤**多言語・多文化共生の促進**：多言語放送により、外国人居住者や観光客に対しても情報提供が可能で、災害時も含め、多文化共生社会の実現に貢献できます。
- ⑥**地域経済の活性化**：地元企業の宣伝や地域の特産品のPRなど地域経済の活性化に寄与できます。リスナー向けの会員制度を通じて、地元店舗との連携を図ることができます。

新聞折込数激減で2035年には無くなるのでは？



■ 広報もりやまは、10年後配布可能ですか？

- 守山市には市の広報活動として広報もりやまがあると思います。主に、新聞折込で市民の皆様到手渡す方法として選択されていると思います。新聞は専門家の予測では、経営的には15年も持たず、10年以内には、紙としての発行は無くなると予測されています。広報もりやまの新聞折込という、配布方法が使えなくなる可能性が、この10年以内には必ず来ると想定されます。
- 現在の守山市公式ラインで来る広報もりやまは、デジタルにすると、とても字が小さく、紙に出力しないと読めない状況です。
- 防災無線は、低コストで災害時の通信に特化した選択肢であるとは考えられます。迅速な導入と信頼性が強みではありますが、しかし、日常的な活用が難しく、10年後のコミュニティ育成への寄与は限定的と考えます。
- コミュニティFMは、初期・ランニングコストが高いものの、広報もりやまの予算付け替え（年間約2,500万円）と地元通信事業者との協業により現実的な運営が可能と推察します。
- サイマルラジオを使用して、災害時に守山市外の日本全国に、守山市に家族がおられる安否確認の情報提供や、また市内名産物や市内のイベントのアピールができます。
- コミュニティFMでは、地元企業の活性化、市内に住む学生の学びの場の提供が可能と想定されます。防災情報の発信に加え、地域の情報共有、文化振興、経済支援に寄与し、10年後のコミュニティ育成に大きな価値と「守山市民のシビックプライド」を醸成する事に、大きく寄与すると考えておりますがいかがでしょうか？

総合政策部長答弁

- 地方公共団体が直接免許を制度上取れない。
- 数千万の初期投資、年間数千万のランニングコストが必要であり、厳しいと判断。
- 市としてはコミュニティFMを活用する事は考えておりません。

【防災無線 VS コミュニティFMの比較分析】

- イニシャルコスト
- × 防災無線：シンプルな設備で低コスト。
- × コミュニティFM：高コストだが、協業により削減可能、地方創生2.0(県の補助金を申請)。
- ランニングコスト
- × 防災無線：保守費用が主で比較的低価。
- × コミュニティFM：高初価だが広報守山の予算(年間約2,500万円)で防え、協業でさらに効率化。
- 人的要因
- × 防災無線：少人数で運用可能だが専門性必要。
- × コミュニティFM：多様な人材が必要だが、協業で負担軽減可能、守山市のボランティア参加が可能。
- 相対性
- × 防災無線：災害時での柔軟性が低く、技術的電石化リスク。
- × コミュニティFM：多機能で拡張性高く、広告収入などで持続性に高く、地元産出企業や販路開発活用。
- 10年後のコミュニティ育成
- × 防災無線：災害時の安心感を提供するが、日常的な関与は限定的。
- × コミュニティFM：地域経済、文化、経済を強化。市民参加で地元産が誇りを持つシビックプライドが醸成。

■ 自動起動機能付きの緊急告知受信機
を安曇野市は採用しており人気!!

- 電源オフ時も、災害時にラジオが自動起動し、緊急時は最大音量で放送します。
- 2電源方式であり、通常はACアダプタ、停電時は乾電池に自動的に変更される。

[illegible]

『選択的夫婦別氏制度(いわゆる選択的夫婦別姓制度)について』では無く
旧姓の通称使用の法制化を求める意見書を提出しました

ご存知
でしたか?!

海外で別姓の親子が旅行する時に『親子を証明する書類の提出』と別姓親の『同意書』提出必要性も。

『選択的夫婦別氏制度(いわゆる選択的夫婦別姓制度)について』
では無く旧姓の通称使用の法制化を求める意見書

さきの衆議院議員総選挙において争点の一つであった『いわゆる選択的夫婦別姓制度』が、今国会において改めて議論され、制度の導入に関心が高まっているが、以下の4点により当該制度は導入すべきではないと考える。

1点目は、国民の多数が現行の夫婦同姓制度の維持を望んでいるからである。内閣府が令和4年3月に公表した調査によれば、『いわゆる選択的夫婦別姓制度』の導入に賛成した人が28.9%である一方、夫婦同姓制度の維持に賛成、つまり選択的夫婦別姓に反対した人が27.0%、夫婦同姓制度を維持しつつ旧姓の通称使用の法制化に賛成した人が42.2%で合計69.2%となっている。そのため、まずは旧姓の通称使用の法制化を優先して実現することで、夫婦同姓によって不利益・不便を抱える国民を救済すべきであり、決して選択的夫婦別姓を優先して導入すべきではない。

2点目は、夫婦別姓が必然的に招く親子別姓によって、親に対する不信感や情緒不安定、学校等でのいじめ等が生じ、子どもへ悪影響を与える可能性を全く考慮していないことからである。

3点目は、『いわゆる選択的夫婦別姓制度』の導入派が夫婦のアイデンティティを重視する一方、子どものアイデンティティや家族の一体感への配慮が全くなされていないからである。なお、最高裁の判決では、婚姻に際して「氏の変更を強制されない自由」は、人格的利益ではあるが人格権ではないと考えられ、現行の夫婦同姓制度は日本国憲法第14条等にも反してはいない。

4点目は、夫婦同姓制度は世界でも日本にしかないとの意見がある一方で、諸外国の氏制度はその国の歴史・文化を踏まえたまさに多様なものであり、日本の夫婦同姓制度もその一つであることから、何ら批判されるべきものではないからである。

よって、国におかれては、安易に選択的夫婦別姓制度を導入することなく、課題の解決に向けて下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 旧姓の通称使用を拡充する法制度を優先的に創設すること。
- 2 「いわゆる選択的夫婦別姓制度」に係る国民の見解・認識を正確に把握することの重要性に鑑み、慎重に国民の真意を把握すること。
- 3 選択的夫婦別姓制度が子どもに与える影響への研究・分析が不十分ことから、専門家等による調査のための委員会を設置すること。

残念ながら、私の提出した意見書は否決されましたが、選択的夫婦別姓制度の導入で、家族別姓になり、家族の一体感が無くなり、子供の姓の選択に課題が存在するという意見書が可決されました。姓の選択が家族に影響する事が明示されて良かったです。

■ 私は、選択的夫婦別姓制度の導入には明確に反対です。

理由は、日本のファミリーネームの維持、家族同一姓の維持が、家族の一体感を守るものだと考えております。そして、非常に優秀な仕組みである、日本の戸籍制度を守る上においても、選択的夫婦別姓制度導入には、反対でございます。

そもそも結婚する夫婦は、結婚時に夫婦どちらかの姓を選択するという『選択』は出来るわけであり、女性が男性の姓を名乗る義務はありません。また法律は、その強制はしておりません。氏の選択は結婚時に、夫婦間で協議すれば良い事と思ひますし、その権利は男女双方に与えられています。故に、前提として、これは女性差別ではないと考えております。

大手新聞社が令和6年11~12月に小中学生1955人中を対象に行った調査では「家族で同じ名字がよいので別々にはしたく無い」という割合が、男子56.7%、女子63.4%、全体では59.9%となっています。

その中において、旧姓使用を望む方々には、『旧姓併記』で社会的な旧姓使用を広げていく事が、政治的には適切な判断であると考えております。

過去、課題であったパスポートの氏名の件は、現在、制度が変更されており、戸籍謄本(戸籍全部事項証明書)及び旧姓併記が確認できる書類(住民票の写し又はマイナンバーカードなど)で確認できれば、旅券への旧姓併記を申請することが可能です。また、旅券の身分事項ページで、併記されたものが旧姓であることを外国の入国管理当局などに対して分かりやすく示すため、英語でも「Former surname」との説明書きが付記される事でトラブルも未然に防げるようになっていきます。

内閣府男女共同参画局は、令和6年6月27日付に「各種国家資格、免許等における旧姓使用の現状等について」を報告しています。5月31日現在、320の国家資格、免許などのうち317で資格取得時から旧姓使用ができます。また、残る3資格は「資格取得後に改姓した場合は旧姓使用ができる」となっており、旧姓使用ができないものはゼロです。マイナンバーカード、運転免許証、パスポートもすでに旧姓併記ができるようになっていきます。

夫婦別姓を選んだ場合、子どもの姓の選択に悩みます。旧姓併記で対応できる家族間の無駄な闘争も増える可能性もあり「夫婦間だけでは済まなくなり、例えば嫁姑の確執もひどくなるだろう」と危惧する意見もあります。また、孫の「氏」をめぐって双方の祖父母が争いになる可能性も容易に想定できる事から、家族間の繋がりに亀裂を生む可能性が考えられるので、選択的夫婦別姓制度の導入に反対でございます。

守山市議会参政党

守山市議会議員 北野ひろや (河西学区・権田町出身)

〒524-8585 滋賀県守山市吉身二丁目5番22号

☎ 090-1149-6182

✉ sanseito.shiga.kitano@gmail.com



国政・市町村
北野ひろや



参政党
ホームページ

この市政レポートの限られた誌面では、質疑の
すべてを記載できませんので、正確な内容は、
ぜひ守山市議会のYoutubeをご覧ください▶

